



平成29年6月30日  
内閣府（防災担当）

## 「災害救助に関する実務検討会」都道府県と指定都市の役割分担 に関する中間整理の公表について

「災害救助に関する実務検討会」において、都道府県と指定都市の役割分担に関する中間整理を取りまとめましたので、公表します。

なお、本中間整理については、以下の内閣府（防災担当）のホームページから御覧ください。

### 【公開場所】

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/saigaikyujou/index.html>

＜本件問合せ先＞	
内閣府政策統括官（防災担当）付	
参事官（被災者行政）付	
企画官	曾我 明裕
参事官補佐	園部 重治
	原田 淳
TEL 03-3593-2849	FAX 03-3502-6034

## 参 考

平成 29 年 6 月 30 日  
内閣府防災担当

### 「災害救助に関する実務検討会」

#### 都道府県と指定都市の役割分担に関する中間整理の公表について

1. 平成 28 年 12 月 26 日から「災害救助に関する実務検討会」を開催し、今後の大規模災害に備え、救助の事務の円滑な実施という観点から、救助の実施体制や広域調整の在り方について、都道府県や指定都市の主張を伺い、議論を重ねてきたところです。
2. 内閣府としては、今後さらに議論を進めていくため、指定都市への救助権限の移譲を実現する方策として、一律に権限を移譲するかどうか以外の新たな提案として、「権限移譲を希望する指定都市の長が、事前に調整すべき事項について包括する都道府県知事と協議を行い、双方が合意できた場合にのみ救助の実施に係る権限を移譲する」という「合意方式」（仮称）での移譲について、提示しました。
3. この度、これまでの議論の経過について、主な論点を含め、中間整理としてとりまとめましたので、公表いたします。
4. 内閣府としては、災害救助の事務が円滑に行われるという観点から、「合意方式」のほか、一律の権限移譲、現行法の下での事務委任の活用 の 3 つの考え方について、今後とも検討・調整を進めていく考えであります。